

平成29年1月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年1月10日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 「日本語教育」の終了について

議第 2号 公立幼稚園の今後の方向性について

議第 3号 新発田市立図書館、胎内市図書館及び聖籠町立図書館の相互利用に関する協定の締結について

議題 4号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議題 5号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 その他

(1) 平成28年新発田市議会12月定例会の報告について

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長補佐 坂 井 喜 行

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐
佐久間 与 一

教育総務課学事係長
小 室 貴 史

○ 資料確認

○大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成29年1月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成28年11月26日～平成28年12月28日分）」及び「平成28年度 教育委員会 主な事務事業 進捗状況（第三四半期）」によりご了承願います。

○大山教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局等から補足説明等ありますか。

【なし】

○大山教育長

何かご質問等ございますか。

【なし】

○大山教育長

ないようですので教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、了承することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び事務事業進捗状況は了承されました。

日程第4 議 題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 「日本語教育」の終了について、審議します。澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

○澁谷学校教育課長

それでは、議案の1ページ、議案に係る資料の1ページをお願いいたします。

内閣府より「日本語教育特区」の認定を受けまして平成21年度から市内全小中学校において取り組んでまいりました「日本語教育」であります。平成29年度末を持ちまして特別な教育課程の申請の期限がいったん終了するというところでございます。その後どのように扱っていくかという方向性について、この間、日本語教育検討委員会等で議論をし、その経過等につきまして委員の皆様へ報告をしてきたところでございます。このたび、その「日本語教育」につきまして、以下の理由により終了することについて、教育委員会の承認を得たいというものでございます。

終了の理由ですが、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（文部科学省：平成28年8月26日教育課程部会）の中での議論であります。

この中で今後、日本人として求められる資質・能力について、次のように述べられております。

「グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美徳やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められている。前述（4）で述べた言語能力を高め、国語で情報を的確に捉えて考えをまとめ表現したりできるようにすることや、外国語を使って多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図れるようにすることが、こうした資質・能力の基盤となる。加えて、古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要である。

また、各教科・種目等の内容の見直しとして、国語科では、以下のような方向性が打ち出されている。

現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。伝統文化に関する学習については、小・中・高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる。」となっております。

以上、抜粋したところを読ませていただきましたが、次期学習指導要領の考え方、理念、指導内容を見ますと、まさに現在新発田市が行っている「日本語教育」と合致し、今後国語科の中でも指導可能であるというふうに判断いたしまして、「日本語教育」については終了する、という提案でございます。

新発田市が日本人のアイデンティティ、伝統文化の大切さ、あるいは、言語能力の育成というところを全国に先んじて行ってきたと言えると思います。

こんな言い方をするとおこがましいかもしれませんが、国が新発田市の取り組みに追い付いてきたといっても過言ではないという捉え方もしておりまして、このことからいったんここで終了するという提案でございます。

ご審議よろしくをお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりましたので、委員の皆様からのご質問・ご意見等お願いいたします。

○関川教育長職務代理者

教科用図書の取扱いについてはどのように考えていますか。

○澁谷学校教育課長

この手作りの教科書は現場の先生にも非常に評判がよいので、教科書だけは残す、あるいは教科書のエキスを抜粋して残すということも検討しましたが、実際それを残したときに、それがどれくらい活用されるのか、というところがありました。実際、新たな国語の教科書にいろいろ入っているので、それをあえて取り扱わずに「日本語」の教科書がどれくらい利用されるか、あるいは発展教材として利用されるかというところが問題でありましたし、また、著作権の申請手続きも時間と費用を要するものですから、それらのことを勘案しまして教科書もここでいったん作成は終了することで考えております。

○関川教育長職務代理者

その場合に教材として過去の教科書を利用するという事は、著作権に関わることではないと思いますがどうですか。

○澁谷学校教育課長

いま配布されている教科書は学校に何冊かありますので、関川教育長職務代理がご指摘のように、それを複写して発展教材として扱うことは問題ないと思いますので、担任の裁量の中で行われていくことだろうと思いますし、そういった活用については推奨していきたいと考えております。

○桑原委員

在庫はもうないのですか。

○澁谷学校教育課長

在庫がどれくらいあるか定かではありませんが、何冊かはございます。

○大山教育長

そのほかに教材として作った「かるた」とかは今後使っていけると思います。

○澁谷学校教育課長

消耗品費の予算が「日本語教育」にかなり措置されていまして、「百人一首」とか「ことわざかるた」とかの教材は各学校でかなり充実してきていますので、継続して利用していただけたらと思っています。

○関川教育長職務代理者

私が発言した趣旨は、新発田の「日本語教育」の灯が完全に途絶えるのではなく

て、新しい指導要領に基づいて発展的に解消していくということを現場がしっかり捉えていないと、「日本語教育は終わったから明日からしなくてもいいよ」といった雰囲気ではだめではないか。教科書や教材を大事にして使えるものは使っていたとということをお願いできればと思っています。

○大山教育長

そのほかにございますか。

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第1号「日本語教育」の終了については承認することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に、議題2号 公立幼稚園の今後の方向性について、審議します。澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

○澁谷学校教育課長

議案の2ページ、議案に係る資料の3～4ページをお願いいたします。公立幼稚園の今後の方向性についてでございます。

公立幼稚園は3園（西園幼稚園、御免町幼稚園、加治川幼稚園）ございますが、今後の方向性について、次のように教育委員会の承認を求めるものでございます。

今後の方向性については、「それぞれ3園において入園児童数等の状況により、望ましい幼児教育の推進に著しい困難が予測される場合には、翌年度以降の入園申込みの募集を停止する方向とする。」というものでございます。少し流動的な提案ではありますが、後ほど資料をもとに説明させていただきたいと思えます。

理由といたしましては、「幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための大切な役割を担っている。しかし、就労女性の増加等により、保護者ニーズが幼稚園から保育園へと大きく変化してきている。」という現状でございます。

「新発田市の公立幼稚園の入園児童数は、10年前に比べると約4割に減少し、平成29年度の入園児童数は、西園幼稚園10人、加治川幼稚園34人、御免町幼稚園57人という状況であり、適切な幼稚園運営を行う上で支障を来している。」というのが理由であります。

議案に係る資料の4ページをご覧ください。

一番上のグラフであります。幼稚園の入園児童数の推移であります。公立3園は一番上の部分であり、一番上から西園、次が御免町、その次が加治川というふうになっています。全体が右肩下がりになっていますが、とりわけ公立3園の減少が著しいというのがグラフからお分かりになると思えます。

次の「2」に実際の入園児童数が記載してあります。西園幼稚園については、4、5歳児の募集に対して4歳児はゼロ、5歳児は9名が継続ということで、平成29年度は5歳児のみの10名ということでございます。御免町幼稚園につきましては、定員の16名に対して3歳児はそれを下回る15名、昨年度と比較しますと11名

の減となっています。加治川幼稚園は、3歳児の新規入園が昨年の半数、全体では16名の減少ということでございます。

そこで、西園幼稚園については平成29年度は5歳児のみの10名となりますので、3番のスケジュールをご覧ください。

このままですと幼稚園だけでは適切な幼児教育がなかなか困難であるということで、平成29年度の10月に行う平成30年度入園児の募集を停止したいという方向であります。

御免町については、平成31年度に「募集停止の場合」とありますし、加治川については、平成30年度に「募集停止の場合」と記載がありますが、この二つにつきましてはこの先の入園する子どもたちの動きもありますので、その状況をみて判断をしていきたいということで流動的ではありますが、西園幼稚園につきましては、平成29年10月の募集を停止し、御免町と加治川については今後の状況をみて判断したいというご提案であります。

よろしく願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

○笠原委員

もしこの提案のとおり休園となった場合、いま勤めている職員の行先はどうなるのでしょうか。

○澁谷学校教育課長

こども園という形になると、幼稚園と保育園のどちらの継続雇用となるか、異動も含めた中で調整されていくだろうと思います。

○大山教育長

西園幼稚園だけの休園であれば、御免町幼稚園、加治川幼稚園で十分吸収できると思います。いま、こども園の関係で課長から説明がありましたが、最終的になくなるということもあるんですが、公立の保育園というのはまだあるわけなので、ある程度、5年間くらいの期間、幼稚園教諭の免許と保育園教諭の免許の両方を取得するという優遇措置的なものもありますので、そういった中で、個々の職員に、「将来的に幼稚園教諭という職場がなくなるかもしれないけれどもどうしますか」ということで、希望する職員には保育園資格も取っていただくということになっていくと思います。

○外山委員

意見としては漠然としているんですが、私は自分の子どもを育てているときには、共稼ぎのために、幼稚園に入れたくてもやむを得ず、保育園に入れていました。

そのときに小学校に入学すると担任の先生が、「正直言って幼稚園から来た子と保育園から来た子ではあきらかに学力の差があり、追いつくには早い子で4年、遅いと5年くらいかかると言われました。そのとき私は愕然としましたが、自分の実情を考えると仕方ないと思いながら二人目も保育園に預けました。

御免町幼稚園は入りたいと思っても非常に人気も高かったし、いま学力、学力と言われる時代なのに、幼稚園から来た子は非常に学力が高いと言われていたのに、公立幼稚園が少なくなっていくのは、市として民間移行という意味があるのかもしれませんが、簡単にこのように新発田市立の幼稚園が、言葉は過激ですが、減びていくということに関しては、やはりどこかに問題があったのではないかと考えるわけです。

私は「わかば幼稚園」にダンスを教えに入らせてもらっていますが、1学年90人以上もいてあまりにも大きくて逆に大変だと思いながらもすごい活気だなと感じました。

市立と民間では教育方針も違い、そのへんものすごく違いはあるとは思いますが、簡単に新発田市立の幼稚園が減びていくところをどういうふうに解釈すればいいのか、もやもやした感じがしてわかならいのですが、そのへんお答えできるようなら教えていただきたいと思います。

○関川教育長職務代理者

市のはっきりとした方針なんですね。

○外山委員

私も薄々とはそう感じていました。新発田市の方針でなるべく公立を減らして民間に移そうという方針があることは。

○関川教育長職務代理者

前の片山さんのときから、民間移行ということはいろいろな分野で言われていて、幼児教育についてもそういうふうにしていけないと言われてきたんです。

ところが私立は幼稚園からこども園に変わってきています。総保育園化という形にはなってきているんですよ。一方でお母さんたちが働くような、働かなければならないような社会情勢があって、働く母の子どもを預かる保育園がますます重要になってきている。

幼稚園に入れると早めに引き取りに行かなければならないだとか、バスの迎えに行かなければならないだとか、家庭事情がそこまで対応できないという家庭が増えてきたので、保育園化してきているわけです。それはもうやむを得ないと思います。

私は新発田市の幼児教育に欠陥があったとか、そういうことではないと思います。

○外山委員

私もそのようなことは思っていないです。

いまは貧困家庭とそうではない家庭との格差が非常に大きくなってきています。どんどん大きくなっていきます。民営化というのは市の方針なんだというのは私も薄々感じてましたから、民間を活性化させようという意図もあると思うので、それはいいんですが、やはり民間と市(公立)の金額は大きな違いがあると思います。入れたくても民間のいいところは非常にお金が高いということで、市営の幼稚園はこども園化しながらも何とか残していく必要があるのではないかとこの思いが自分の心の中にあるので、非常にもやもやとした感じがします。

こんなにも子どもの貧困が日本を滅ぼすと言われるほど格差が大きくなってき

たときに、簡単に、民間を繁栄させるために新発田市立、公営の幼稚園やこども園をなくしていくということに関しては、「いいことですね」という気持ちには即ならないです。市の方針としては分かりますけれども。

○関川教育長職務代理者

慙愧^{ざんき}に耐えないですよ。市立の幼稚園がなくなっていく、募集停止になっていくということについては、教育委員の一人としては非常に慙愧に耐えない気持ちでいます。

○外山委員

もう一つお聞きしたいのが、すべて民営化するのか、それとも新発田市立でこども園化しながらも、経済的に厳しい家庭の子どもたちを助ける方針でいくのか、それともそういった家庭もすべて民間に任せる方針でいくのか、ひとつの岐路だと思います。本当に経済的に厳しい家庭の子はたくさんいますから、そういう子どもたちはどうなるのかという気はします。

○関川教育長職務代理者

教育委員会学校教育課が答えられる内容ではないと思いますが。

○外山委員

そうなのですが、私はこの場で言うしか機会がないんです。

課長さんに即答してほしいということではないのですが、子どもたちは必ずしも恵まれた環境にいるとは限らない。私は「わかば幼稚園」なんかは非常に素晴らしい環境だと思います。しかしそこへ入れるためには高いお金がかかる。でも子どものためだということで、かなり遠くからでも入れている人もいます。大変いい環境なのですが、だれもが望んでそこへ入れるという環境ではないので、やはりこども園化しながらも、こういうものを存続させる必要、単にすべて民間に任せましたでは、市として足りない部分があるのではないかと思います。

その後、休園になったあとどうなるのかの方針も出ていないので、断定はできませんが、そういうところに目を向けていかなければならないと思います。

○大山教育長

幼稚園の保育料は、私立と市立ではかなり差があります。

○外山委員

制服とかバスの送り迎えの費用とか、給食費も私立と市立では全然違いますので、(私立は) いろんな名目でお金が必要になると思います。

○大山教育長

保育園は基本的には、国からすべて補助されていますので、所得に応じてとなります。所得に応じて保育料が定まってきますので、私立だろうが市立だろうが、保育料はかわらないはずで。

○外山委員

保育園はそうですね。しかし、こども園化するという事は、保育の面を持ちながら教育の分野にも手を入れようということですよ。ですから、小学校に入る段階で、「あいうえお」はすべて書ける、「ABC」までできる、「書道」もやっている、「音楽」も一通りは終わっている、というのは民間の幼稚園だと思います。そこに保育園だからいいよというのではなく、保育園の中にも教育的な部分が必要だから、幼稚園と保育園の免許状という話が出てくるわけですよ。ますます民間は、こども園化すれば小さい時からやれるわけですよ。そこらへんは中に入って見てみないと格差がどんどん開いていくというのは大きな問題でもあるし、やむを得ないと言え、やむを得ないんですが。

教育もすべてお金に換算しなければならないという今の時代を反映していると思います。

○関川教育長職務代理者

幼児教育の灯を消してはならないということは私が前から主張してきたことですが、エリート教育の幼児教育を推奨するのではなくて、幼児教育の原点に立った教育というのを新発田でやっていく必要があるんだということは私がかねがね主張してきたことです。

保育園化が進めば進むほど教育的な部分が削られていくということは、非常に残念に思っていて、こども園化、保育園化されても幼児教育の精神を十分生かした形の運営はできないのか、前からこども課に申し入れてきたことはあるんですね。なかなか反応してもらえないんですね。

○外山委員

やはり現場に入って見てみないと、役所の方々ももちろん入っているとは思いますが、保護者の立場とか、民間と市立の違いとかよく観察していただかないと細かいところはわかってきませんよね。

○関川教育長職務代理者

痛し痒しで、大事なものは削られていって経済効果優先の考え方が民間でも行政でも出てきているわけです。

○外山委員

子どもの教育が、市のお金ではなく民間を活性化させようという目的のために影響を受けることについては納得がいかないです。民間は子どもを集めるために様々なことをやるわけですが、そこに付いていけない層もあるということ、市は市ですからそういう層をフォロー、大事にしてあげる必要があると思います。

○関川教育長職務代理者

西園の場合は、この表を見るとやむを得ないと思います。

ただ、市立の保育園がどんどん手放されて民営化になって、経済効率第一主義に

はまっていくとまずいと思っています。

「市立の保育園で幼児教育の精神を活かしたような保育はできないか」みたいなことを追及していくような姿勢があるといいなと思います。なかなか難しいテーマなのでみんな手を出さずに黙っているという状況が現実だと思います。

たとえば、教育委員会の学校教育課に指導主事がたくさんいますが、この指導主事を幼児教育のアドバイザーとして使っていきませんか、ということも提案したことはあるんですが、なかなか答えが出てこない。だから難しいことなんだと思っていました。

○外山委員

私も基本的にエリート教育がいいと思っているわけではないんですが、子どもたちの持つ力は無限で、あそこでエリート教育をしているのをみると、平気で付いていくんです。付いていけない子たちも何パーセントかはいますが、「そこまで求めるの」というくらいのもを求めれば、子どもたちは十分付いていく力があるんです。そういうのを見ていると「なるほど」という気持ちになります。

やはり、そういう教育を受けられない子どもたちにも光を当てていただきたいと思います。

○関川教育長職務代理者

エリート教育を売りにしている幼稚園が存続していることについては、別に問題はないということですか。

○外山委員

そうです。

○関川教育長職務代理者

平気でどろんこ遊びをさせられるような、幼稚園の山から転げ落ちてもブランコから落ちてでも大いに体を動かしていけるような幼稚園が市立の中で保障されている必要があると私は思います。

そのへんのところの話し合いをどの程度詰めているのか、子どもをめぐる環境の中で、特に新発田の市政というものの中で語られているのだろうか、と言われるとわからないです。見えてこないです。

○外山委員

私も教育委員をやらせていただけてますが、偏差値がどうだとか、全国の学力検査の結果を上げなさいだとか、小学校から中学校に入ると突然そういうのが始まるわけですね。だからそこのギャップも大きいし、幼児教育の部分をそのまま市は知らないよ、みたいな感じできて、いきなりそういうところに入っていくというのも、教育委員をやらせてもらって、なんとなく足りない部分かなと思います。

だから、教育委員会は小学校に入ってからというのも大事ですが、その前のところにも、こども課とかいろんな課がやるんですが、教育委員会が語られる以上は、担当として入っている以上はそういう部分も見ていかなければならないと思います。

○桑原委員

保育園は希望すれば新発田市の場合は全員が受入できている状態だと思います。ただ自宅に近い保育園に受け入れてもらえるかはこれから実現すべき課題だと思います。

保育園の場合はゼロ歳児から受け入れていますので、かなり幅広い年齢の子どもたちがいます。国全体として、いま「こども園化」を進めていますので、年齢によってどういったプログラムを提供していくのが今後の問題であると思います。

家庭の経済力が子どもの教育にそのまま反映していると言われており、大きな問題となっています。しかし、新発田市の幼稚園がなくなるという中で、就学前の児童に対してエリート教育をするのかどうかという問題を考えるとき、市がやるべきことは、基本的な幼児教育を提供することだと思います。

核家族化が進行し、おじいちゃん、おばあちゃんの世代がないとか、兄弟が少ない中で、保育園やこども園に入っていくことによって、まずは、集団の中で行動できる、あるいは考えられる、意見が述べられるようになる、まずはそういったことができるようになることが小学校に上がる前は大切だと思います。

私立のこども園のなかには、エリート教育を売りにするところも確かにあります。しかし、市がやらなければならないことは、就学前の基本的な行動や考え方を身につける教育の提供だと思います。

○笠原委員

保護者の方で、西園幼稚園は4歳児からですが、本当は3歳から入れたいというお母さんもたくさんいるんです。御免町幼稚園も3歳児に定員枠がある。私立じゃなくて、やはりお金のことあって、公立に入れたいというお母さんもたくさんいらっしゃるんです。私立と比べると（授業料が）半額くらいですから。どうしても公立に入れたいけれども、くじ引きで漏れたら自分は働けなくなるとか、幼稚園に通わせられる間だけでも働くというお母さんもいらっしゃるのでも、もしそれが漏れてしまうと私立に行かなければならない、でも働いても私立の授業料には追いつかないとか、そういうことでどうしても公立に通いたいというお母さんも話を聞くとたくさんいらっしゃいます。

それで、公立の方にも申し込みをするし、漏れたらいけないので、私立の方にも申し込みをするんです。それで私立の方に行くと「もう定員がいっぱいになってきているので、いまここで決めていただかないと、入れないかもしれませんよ」という言い方をされるそうです。そうすると不安になってしまうので、「じゃあやっぱり公立に行きたいけれども私立に行かざるを得ない」という気持ちになる。私立もどうしても人数を確保しないとやっていけない部分もあるので半分脅しじゃなですが、そういうこともあるのかと思います。公立がなくなるということは困るというお母さんもたくさんいらっしゃると思います。

それと定員枠がもう少し増えたらいいなと思います。どうしても1クラスしかみれないということであれば仕方ないですが、いろいろルールもあるかもしれないですが、3歳児で定員枠がないとかという部分で躊躇してしまうとか、くじ引きで漏れたら困るから私立に入れてしまうというお母さんもいると思

ます。私自身も上の子がそうだったんですが、本当は公立に入れたかったけれども、私立に申し込んだら脅しじゃないですが、そういうことを言われてしまって、自分も働かなければならなかったので、公立に行けばくじ引きですからと、冷たくあしらわれるという、そこで、不安要素がたくさん出てきてしまうので、なんともっと定員枠を増やすとか、くじ引きじゃなくても入れますよ、といった感じにならないのかなと思います。

○外山委員

民間に移すといった時代は、まだこんなにも貧富の差がない時代で、わりかし民間でも入れるような、みんななんとなく漠然とした、やれるというような時代でした。それから経済が停滞してきて、最近は何困層をどうするかという時代になってきたわけです。それなのに、市の幼稚園がつぶれるのも仕方がないような状況になっていくというのは、市の方針だからと言っても少し納得がいかないんです。市立が維持するためには、(子どもを預かる)時間を延ばすとか、お金を少しかけてもバスでお迎えをすとか、そんなことをやれば、もっと活性化すると思いますが、そういったことをせずに賃金も節約しよう、バス代も節約しよう、そして民間に任せてしまえばいいという非常に簡単な考え方では今のこのような時代では、経済的に厳しい層が増えてきているのも事実ですので、なんとか、市立を維持するために努力するというのは、課長さんに申し上げて即答がでないことは承知していますし、場違いなところで発言していることも十分承知ですが、そういう状況を知っていただいて、これを簡単に民間移行だからということでどんどんやるということは、やはり救える子どもも救えないという部分があると思います。

○大山教育長

誤解されているかもしれませんが、幼稚園を民間移行するという方針はありません。保育園を民間移行という方針はありますが、幼稚園を民間移行するという方針はどこにも打ち出していません。

これは、幼稚園について募集をしても園児が集まらなくなってきたので、募集停止をして休園にしようということです。

そして残った西園保育園と統合、こども園化をして民間に渡そうということですから、西園幼稚園は廃園に近い形です。

○外山委員

それは募集をしても園児が少なくなってきたというのが理由だと思います。でもそれは「なぜ少なくなったのか」というところをよく見ると、預ける時間が短いとか、入るにはくじ引きですよとか、バスで送り迎えをしてもらえないだとか、いろんな状況が重なって少なくなっているわけです。それが仕方がないことなのか、市が一生懸命、西園幼稚園に手を入れてやれば、増えるのかという部分もあると思います。

今は少子化ですので、全盛期のように増えなくても救える子はいると思います。西園幼稚園と保育園をこども園化することはいいことですが、それは予定としてはやはり民間移行ということになりますよね。そうすると料金はやはり高く

なりますよね。いろんな個性を出さなければ子どもたちは集まりませんので、個性を出そうと思えばお金がかかりますから、市営、公営のようなお金では受けられないということは予測がつきます。

○大山教育長

こども園の保育部門としては差はつかない、つけられないと思います。

○外山委員

保育園の授業料は差はつけられないと思いますが、プラスアルファの部分はどうか。たとえば制服などは補助がないですよ。そこが美術に力を入れるのか、書道に力を入れるのか、音楽に力を入れるのか、ダンスに力を入れるのかわかりませんが、そういうところにまたお金がかかりますよね。民間ならば。主婦の目で見るとそういう細かい部分がいっぱいあるので、市営以外は入れられないという人もいるわけです。

○関川教育長職務代理者

新発田市から公立の幼稚園がなくなる方向が見えてきたということですよ。

○外山委員

そうです。

○関川教育長職務代理者

「座して死を待つ」のか、ということですね。

○外山委員

そうです。

○関川教育長職務代理者

生きる方法はないのか。生かして残す方法はないのか、その検討は十分なされたのか、ということなんですね。そうでなくても「方向はこうだからもうしょうがないな」というのが見え見えのような気がします。

○外山委員

そこが嫌で、もやもやした気持ちがあります。

○関川教育長職務代理者

そのあたりをなんとかできないものかと思います。

○大山教育長

制度的には、公立の幼稚園、保育園はこども園化しなさいというのが国の大方針ですから、その方向に行かざるを得ないわけですから、最終的にはいつの時点になるかわかりませんが、公立の幼稚園が残っているということはありません。いつかはこども園になるんです。

○外山委員

こども園化はいいと思います。

○関川教育長職務代理者

西園の場合は結論は民営化なんです。御免町と加治川については、民営化という文字はないんです。つまり市立で存続を図っていけないだろうかという匂いは残っています。

その範囲内で、さらにどうやったらいいのかを議論していかなければいけないんじゃないかということです。

○外山委員

まさに「座して死を待つ」ような雰囲気では納得いかないということです。

○関川教育長職務代理者

教育委員としては当然の感想だと思います。

○桑原委員

先ほど関川委員さんもおっしゃっていたように、人口減少、少子化の問題、それに加えて、共稼ぎや一人親世帯では、幼稚園の半日だけでは対応できないという社会的な変化が幼稚園の衰退を招いているわけで、新発田市だけの特殊な事情ではないと思います。その中で、まだ十分な園児数がある御免町と加治川が存続する一方で、園児数が減少した西園幼稚園の閉園は現実的な判断だと思っています。

教育委員会としては、なるべく（公立を）残してほしいという希望はありますが、市全体の中で、税金をどう配分していかなければならないのか、そして社会状況の変化を考えれば、仕方がないと思います。ここで踏ん張っても意味がないと思います。

○関川教育長職務代理者

ひとつ聞いておきたいのですが、市立のこども園を維持するということはかなりきついですか。民営化に移行したほうが、市としては財政的な問題としてはいいと思いますが、どうなんだろうなと思います。

○大山教育長

西園は特殊要因があると聞いています。私も将来的には、西園、御免町、加治川幼稚園はすべてこども園化するんだろうと思っていましたが、こども園化する過程の中で、御免町幼稚園は園舎が限定されているので、あの中でこども園化して幼稚園と保育園部門の両方を運営するのはかなり厳しいと、はっきり言ってできないという話は聞いたことがあります。

西園幼稚園は西園保育園と統合して、こども園化しようと言ってきたときに、「ひまわり学園」が一緒になっているので、その中でこども園として運営していくにはそういった専門知識を持った民間の人をお願いした方が、障がい児も含め

での保育ということでは、さらに高いレベルの保育が望めるだろうということで、ここは民営化を考えたいということです。

加治川幼稚園については、将来的な人口推計を考えていくと、ここはこども園化しても将来にわたって公立で持っていけないとなにもなくなってしまうのではないかと考えています。

従って、西園については、高いレベルの保育を実現するためには民営化ということもやむを得ないと思います。

御免町については、今後の流れを見ながら、先ほどの話もありましたが、今回初めて3歳が定員割れしたそうですが、その後の推移をみて、やはり預けたいというニーズがあるのか、どんどん変わってしまっていて、1クラス16人というのが、園児ですから個別の支援もしながら集団教育、集団の支援もできる最適な人数なんだそうです。それが10人となってしまうと少なすぎるし、40人となってしまうとは逆に多すぎて個別の支援ができない、そういうレベルがあるそうですが、私が聞いている範囲では16人あたりが一番最適なレベルらしいです。それで御免町が16人という定員が設定されているようですが、それを割り込んで始めたということで、もう少し推移を見ていきたい。

そして、さきほどお話ししましたとおり、加治川幼稚園は、こども園化してもあの地域には幼稚園、保育園はあそこしかありませんので、地域の保育を支えるためには少くく定員が厳しくなっても存続せざるを得ないだろうと思います。ただ、幼稚園として7人とか13人、14人といったレベルが、幼稚園として経営していくためにはどうなんだろう、やはり少ないんじゃないか、そうなってくるとやはり保育園と一緒にたてこども園化して少し1クラスの人数を膨らませるようなことを考えていかないとどうなのかな、ということなのです。

○外山委員

こども園化することについては異議はないんです。これから共稼ぎが当たり前になるので、こども園化が必要だという意見に関しては異議はありません。ただ、市営の幼稚園がすべてなくなるようでは、問題があるのではないかと思います。

○大山教育長

もうひとつ問題があるのが、いま幼児教育の分野というのは様々分かれていています。私立幼稚園は県教委の管理ですし、市立幼稚園は私どもの管轄になっています。こども園の幼稚園部門というのがだれの管理なのかははっきりしていないんですね。県はご存じのとおり、県の教育の中で幼児教育をきちんとうたっていますので、それを基本に各私立幼稚園とかに指導をしていると思いますが、こども園化されたときの幼稚園部門というのは市の教育委員会が指導すべき場所になるのか、県の教育委員会が指導すべき場所になるのか、私自身がはっきりわかっていないので、そのへんをまた研究させていただいて、いま、関川委員がご指摘になったように、新発田の子どもたちにどういう幼児教育をしていくのかは重要な問題だと思います。また学校でも保育園から小学校に上がるころの、外山委員からご指摘があったところですが、接続をうまくしようということで、小保連携にも取り組み始めていますので、そのへんの流れを、小1ギャップという、単なる保育のギャップではなく、子どもたちのギャップも作らないようにしていかな

ければならないと思いますので、それは教育委員会としてどういう指導ができるのか、福祉部門にどういうアドバイスができるのかというのは重要な問題だと思いますので、それは今後も十分皆さんで協議をしていきたいと思っています。

○関川教育長職務代理者

保育内容の充実について、かなり強い意見を言えるような指導をもらっていないんですよね。保育園サイドは強い意見を言われる、指導される経験があまりないんですよね。全体的な研修だとか、県が招集する研修会に顔を出して研修するということは進めているけれども、直接、保育の実態をつぶさに見て、それを指摘しながらしっかり指導するようなことをしていないんです。市立の幼稚園の場合はあるんだけど、そのへんを教育長がおっしゃるように、こども課と教育委員会が綿密に連絡を取りながらやっていかないといけないと思います。二階堂市長さんも幼児教育が大切だということは十分ご承知です。そのへん「新発田方式いいね」というような形のものが考えられるといい、とかねがね思っていました。

○外山委員

最低限の、こういうものだけはやってほしいというものの連携があればいいんですが、私は昔のことだから参考にならないと思いますが、「キッズ陽だまり園」というところに入れたんですが、ものすごく伸びやかで、自由きままというような教育を受けて御免町小学校に入ったので、御免町幼稚園の子はきちんとしてきて、「わかば」の子は音楽はござれ、英語はござれ、ひらがなはすべて完了しているような子の中に、自由気ままでのびのびとした「陽だまり園」の子が十何人入ったので、異質な感じがして、小学校の先生にきんざん「自由でのびのびして意見も言えていいんですが、あの集団はちゃんとしていると言っても、両手をまぎちんと膝の上において、というところから教育しなければなりません」というふうに差があるんです。

だから、「こういうところだけは最低限してほしい」ということをだれが言うのかという部分もあります。

○関川教育長職務代理者

私立には歯がたちませんよ。指導しに行くなんてとんでもないことになります。「私どもは私どもの考え方でやっております」で終わりです。

○外山委員

でも希望は言えるんじゃないですか。

○関川教育長職務代理者

市として、親身に訴えるんです。「保育園段階ではこういうことは絶対必要だ」ということをしっかり訴えるんです。強制的にはなくて。

○外山委員

でも「最低限こういうことはしてほしい」ということがないと放棄になってしまいます。

○関川教育長職務代理者

保育と教育は一線を画すと思っていらっしゃる方がたくさんいるんです。古いとか新しいとかではなく、現実はそのなんです。その考え方を覆すというのは難しいと思います。

だけど市として「方向性としてはこうなんじゃないでしょうか」ということでどこかで指導していかないとだめだと思います。私は、「教育委員会がこども課と連携してやっていくべきだ」と前から主張しているんですが、なかなか難しい、壁が厚いんです。

○大山教育長

いま、いろいろ幼児教育についてのご意見もいただきましたが、西園幼稚園については非常に厳しいという状況でありますので、この方針をこういった状況の中で教育委員会として「募集停止を見直せ」と言うのはなかなか打ち出しにくい。先ほどご説明した民営化移行の考え方もあるやに聞いていますので、それ以外の御免町幼稚園、加治川幼稚園については、まだ決定したわけではありません。今後の状況を見ながら検討するというところでありますので、その時期の前に今日のような幼児教育のお話も継続しながら、教育委員会としての対応を考えていきたいと思います。

そういうことで、現段階で市長部局から示された方向性、保育園との整合性の中で今後の公立幼稚園の方向性については、いったんこの第2号議案でご了承をいただけますでしょうか。

【「わかりました」との声】

○大山教育長

ありがとうございました。それでは、第2号議案については、原案のとおり承認することに決めます。

○大山教育長

それでは、次に議第3号 新発田市立図書館、胎内市図書館及び聖籠町立図書館の相互利用に関する協定の締結について、審議します。

○桑原委員

「議案」の方はすべて胎内市だけ「立」が抜けているんですが、「議案に係わる資料」の方は「立」が入っていますので、議案の方が「立」が抜けているのではないのでしょうか。

○平田中央図書館長

議案の方が正しいです。

○外山委員

胎内市図書館が正しいのですか。

○平田中央図書館長

はい。

○大山教育長

それでは、議案に係る資料の方を「胎内市図書館」に訂正をお願いします。平田中央図書館長から説明をお願いします。

○平田中央図書館長

資料が間違っておりまして大変失礼いたしました。正しくは「胎内市図書館」でございます。

議案については、3～5ページ、議案に係る資料は5ページをお願いいたします。新発田市立図書館ではすでに個別に胎内市、聖籠町の図書館とそれぞれ相互利用を行っておりますが、このたび三市町によります「定住自立圏形成協定」というものが締結されまして、これを受けまして、聖籠町立図書館から三館による協定締結の申し出がありました。これを受けまして協定の締結を行いたいというものであります。

これまで、聖籠町と胎内市とではこういう協定がなかったことから三市町で行いたいということで改めて提案がございました。これまで新発田市は各市、町の間にはすでに相互利用を行っておりまして実績が変動ということではございませんけれども、改めて三市町でこのような形で相互利用を行いたいということでご提案させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問・ご意見ございますか。

○大山教育長

ないようですので、議第3号 新発田市立図書館、胎内市図書館及び聖籠町立図書館の相互利用に関する協定の締結については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○大山教育長

異議なしと認め、議第3号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に、議第4号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、審議します。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議題4号についてご説明いたします。議案資料の6ページをお願いいたします。新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

内容については、めくって7ページをお願いいたします。

条例の一部の「中央公民館川東分館」の項中「石喜180番地」を「下羽津1908番地」に改める、という内容でございます。

議案に係わる資料は6ページをお願いいたします。所在の変更につきましては、「新発田市中央公民館川東分館」が川東コミュニティセンターに移転するための所在の変更ということであります。

施行期日については、平成29年4月1日から施行させていただきたいというものでございます。以上であります。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問・ご意見ございますか。

○大山教育長

ご質問がないようですので、議第4号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○大山教育長

異議なしと認め、議第4号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に、議第5号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、審議します。

○大山教育長

本間青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○本間青少年健全育成センター所長

それでは議題5号についてご説明申し上げます。

議案資料の8、9ページ、議案に係る資料の8～10ページをお願いいたします。皆さんご存知のとおり、現在、猿橋及び猿橋第2児童クラブについて、移転のために猿橋小学校の敷地内に新しく建物を建築中でございますが、それに伴いまして、現在開設しております「猿橋コミュニティセンター」内から「猿橋小学校」敷地内へ位置の変更が必要になったことから条例の改正を行いたいというものであります。

なお、新しい猿橋及び猿橋第2児童クラブについては、今年の4月1日開設の予定で準備を進めております。よろしくをお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○大山教育長

ないようですので、議第5号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制

定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○大山教育長

異議なしと認め、議第5号について、可決することに決しました。

日程第5 その他

○大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。

(1) 平成28年新発田市議会12月定例会について、報告を受けます。

○大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

市議会12月定例会の報告は報告書をもってご報告いたしますが、内容につきましては、質問項目の紹介をもってご報告とさせていただきますと思います。

1ページ、2ページの目次をご覧くださいと思います。

一般質問においてどういう質問を受けてどのように答弁したかということになりますが、教育委員会に関わる部分は、2番の渡辺良一議員の2番目の質問で「市職員及び教職員の勤務態様と健康管理体制について」というご質問をいただきまして、学校現場における業務の適正化に向けた通知を教育委員会として学校に示し、教育委員会の方針を示している旨答弁をしております。

また、3番の中村功議員にあつては、5番目の質問で「子供たちの心のケアについて」のご質問をいただいております。

4番目の若月学議員にあつては、2番目の質問で「赤谷地区の活性化について」のご質問をいただいております。青少年宿泊施設「あかたにの家」の活用、冬期を含めた活用ということでのご質問をいただいております。

6番の湯浅佐太郎議員にあつては、「新発田市の新たな100年に向けて」歴史図書館の方針についてご質問をいただいております。

8番の佐藤真澄議員にあつては、4番目の質問で「就学援助の拡充について」ということで、かねてから中学校の入学準備金の支給時期についてのご質問をいただいておりますが、教育委員会としては、前倒し支給を平成30年度から、中学校入学準備金の支給を実現したいということで、準備を進める旨答弁をしております。

2ページ目の11番、渡辺喜夫議員であります。「がん対策について」の中で「中学生のがんリスク検診の導入、そして小中学校におけるがん教育の現状と今後について」ご質問をいただいております。

12番の今田修栄議員にあつては、3項目とも教育委員会に関わるご質問をいただいたところでございます。

14番の石山洋子議員にあつては、「米粉をめぐる現状」ということで学校給食での米粉の使用実態、これを中心にしてご質問をいただいております。

15番の加藤和雄議員は、「市所蔵の美術品の活用・保存について」のご質問をいただいております。

こういった質問内容及び要旨については、以下、答弁、再答弁の要旨を記載しておりますので、説明につきましては省略をさせていただきたいと思います。

最後に一番後ろの2枚になりますが、今回の12月議会にあっては、請願と意見書がそれぞれ全会一致で採択されております。

52ページの請願書につきましては、請願者から新発田市議会議長に対して、請願が行われております。「給付型奨学金制度創設に関する請願書」をいただいております。

またそれを受けた形で議会から意見書が提案されまして、53ページ、54ページには「給付型奨学金制度創設に関する意見書」ということで、同じ内容を新発田市議会から「内閣総理大臣」「文部科学大臣」「財務大臣」並びに54ページの「新潟県知事」に対して同一の意見書が提案され、いずれも全会一致で採択されたところでございました。

このたびの議会報告は項目のみの紹介にとどめて恐縮ですが、詳細は報告書をもってかえさせていただきたいと思います。以上、報告とさせていただきます。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様方からご質問・ご意見等あればお願いしたいと思います。

○桑原委員

昨年度から小学校、とりわけ中学校の先生の勤務形態については質問が出ていて、それに対して教育長さんと学校教育課長さんがこのようにきちんと答弁されています。日本全国で「ブラック化」とまで言われている教員の就労状態について、朝日新聞でも昨年から5回にわたって特集を組んでいて、年が変わってから、また記事が掲載されていました。

日本の中学校教員の勤務時間が週53.9時間に及んでいて、国際比較をしてみるとほかの34か国・地域の中で最長である。部活・課外活動に費やす時間は平均の3倍、逆に授業に費やす時間は平均よりは少ないという結果が報告されていました。

教員は授業と授業に関わる準備、教材研究や新しい教授法の研修に一番時間を費やさなければならないと思います。

同じ新聞記事には昨年の3月に、公立中学校の教員の2万人を超える人たちが、インターネットで署名を集め、「部活がブラック過ぎて倒れそう。顧問をする、しないの選択権がほしい」と文科省に訴えたということでした。

新潟市内の中央区にある私立中高一貫校の教員の例も紹介されていました。午前3時に起床するそうです。疲れて起きられないから目覚ましを2個セットする。働きづめで夜8時の学校の消灯の時間になってようやく帰ってくるということでした。土日野球部の顧問をしているので、遠征のときには早朝から夜まで出かけ、1月から3月までは50日連続で働いたということです。

クラブを週1日、2日、お休みを実施したいとか、業務内容の洗い直しをしたいとか、あるいは勤務時間を適正に記録管理したいと教育長さんもおっしゃっておられるわけですが、新聞を見ますと部活を週1日休むかどうかは学校に任されていると書いてあります。最低限の実施が実際に新発田市内では実行されるように見守ってほしいと思いますし、業務の見直しについても、短くなる方向で見直しをしなければ意味がありません。本当に改善されているかどうかのチェック機能がなければならないと思

います。言うだけでは実行されないと思いますので、必ずチェックをすることが大切です。

勤務時間を適切に記録・保管するということについても同様です。残業が多すぎれば法律違反です。学校という場で、そういうことが起こらないようにして欲しいです。

○大山教育長

ありがとうございます。学校教育課長から何か情報提供できるものがあればお願いします。

○澁谷学校教育課長

勤務時間の把握については、12月からどの学校も始めています。そこは掴んでおります。今後はそれをやったことによって実態が明らかになりますので、そこで学校では管理職がどのような対応をしたか、あるいは職員の意識がどのように変わっていったかというあたりは、委員がご指摘のようにこれから把握していかなければならないと思っています。

部活動についても、現状、最低週1回の休みがどうなっているのかあたりをすべての学校、すべての部活動について詳細に把握しているわけではないので、その調査も含めてきっちりしていきたいと思います。

○桑原委員

それと先進校の視察でも見てきましたが、コミュニティ・スクールのものを一生懸命活用して、地域の方に助けていただくとか、あるいは、退職された先生方で市の学校教育に関心を持っていただける方があれば、ボランティアや非常勤という形で助けていただけるようなシステムを早く構築する必要があると思います。

○大山教育長

ありがとうございました。そういった地域との連携的なことを、今年の私も重大決意を秘めておりまして、それをキーワードにしてやっていきたいと思っています。ただ、この前の11月に外山委員からご指摘があったとおり、「できるからこの人を入れればいい」という問題ではないので、入れるためにその人を教育するということは非常に大事だと思いますので、ことは学校教育の問題にとどまりませんので、教育委員会をあげてそういったシステム作りを今後していかなければいけないと思っています。

○桑原委員

よろしくをお願いします。

○大山教育長

議会報告の方はよろしいでしょうか。

なければ次に進みたいと思います。その他の報告をお願いいたします。

○大山教育長

ないようであれば、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それではその他資料をご覧いただきたいと思います。

日程を1月、2月、3月、4月まで入れております。網掛けの部分が新しくなっているところがございます。

今月は14日に講演会、賀詞交歓会、2月の27日には教職員関係の臨時教育委員会が追加になっております。また、3月の当初7日に定例教育委員会を予定しておりましたが、議会日程の都合上、1日早め6日、月曜日に定例教育委員会ということで、当初の計画から1日ずれておりますので、ご予定の変更をお願いいたします。

それから4月の日程ですが恒例の日程関係になりますが、それぞれ日取りが決まりましたので、委員の皆様にもそれぞれご予定をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、3月につきまして、市職員の人事異動に係る市長からの協議について審議するための臨時教育委員会の日程がまだ決まっていないため、ここには入っておりませんが、また日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上であります。

○大山教育長

何かご質問等ございますか。

澁谷課長、2月27日の臨時教育委員会の9時半は確定でしたでしょうか。

○澁谷学校教育課長

9時半で大丈夫です。前の週に内報がありますので、大丈夫です。

○大山教育長

それでは人事異動関係の臨時教育委員会も予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか委員の皆様方、何かございますでしょうか。

【なし】

○大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年1月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前10時46分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員